

リハビリテーション臨床における療法士の「障害受容」の使用状況について

田島明子¹⁾ *、岡耕平²⁾、増田雄亮³⁾、山田隆司⁴⁾、石原八重子⁵⁾、太田健司⁶⁾
聖隷クリストファー大学¹⁾、滋慶医療科学大学院大学²⁾、新潟リハビリテーション大学³⁾
CMT 友の会⁴⁾、FabryNEXT⁵⁾、日本福祉大学⁶⁾

1. 研究目的: 田島 (2009) では、リハビリテーション臨床における療法士の「障害受容」の使用法について7名の作業療法士にインタビュー調査を行い、その結果から療法士と対象者の関係性を考察し、リハビリテーション臨床の課題について考察を行った。田島 (2009) は、障害を持つ人への支援の在り方の再考を促すことになり、更生援護施設での支援者の集まる研修会、作業療法士の集まる研修会、養護学校教員の集まる研修会など、様々な講演や講習の機会を得てきた。一方で、田島 (2009) 以降、リハビリテーションの様相も変化をしてきた印象を受けてきた。田島 (2013) は、作業療法学の1965年の国家資格化後の学問と実践の変化を辿ったものであるが、療法士の対象者を捉える際の還元主義的な態度が反省され、意味を持って生活行為を行う作業的存在として対象者を捉える視点が主流になってきたことを明らかにした。「障害受容」という言葉の使用には、療法士と対象者関係の力学、療法士の能力主義的価値観、対象者に対する個人モデル的態度が含まれている (田島、2009)。2009年から約10年経過した現在の療法士の「障害受容」の使用状況を調査し、2009年時との比較検討をすることで、リハビリテーション臨床の近年の変容の状況を把握することが本研究の目的であった。

2. 対象と方法:**対象:** 関連する内容の講演時、SNSで対象を募り、研究協力の申し出のあった個人7名 (うち作業療法士5名、理学療法士1名、言語聴覚士1名)、施設を対象とした。施設は通所介護や訪問リハビリテーションを実施するA施設と回復期リハビリテーション主として就労支援や通所リハビリテーションを展開するB施設であった。各施設の研究協力者は、A施設は、作業療法士2名、理学療法士5名、言語聴覚士1名、B施設は、作業療法士5名、理学療法士4名であった。**方法:** 個別的に半構成的インタビュー調査を行った。場所は対象者の職場か住居近くのプライバシーの守られる静かな空間にて実施した。インタビュー日時は、2019年12月から2020年2月の間で実施し、一人1時間程度であった。インタビューは許可を得て録音し、それを逐語録化し質的データとした。データは、インタビューガイドに沿ってデータを抽出し、2009年時調査結果の比較検討から考察を行った。**倫理的配慮:** 本学の倫理委員会の承認 (倫理認証番号19060)、B施設はB施設の倫理委員会の承認を得た後に実施した。

3. 結果・考察:**結果:** 本稿では、田島 (2009) との比較検討のため、作業療法士への調査結果を見てみたい。経験年数は1~18年 (平均:10年)、個人対象者の仕事経験は、急性期、回復期、包括ケア病棟、訪問リハ等であった。「障害受容」の使用状況は、現時点では全員が使用しておらず、「若い時に使用していた」人は4名であった。使わない・使わなくなった理由として、「当事者の思いと乖離がある」「障害受容が成り立つかわからない」「問題を対象者に帰責させている印象」「受容を強いている自分に気づいた」「元々使用に違和感や疑問を持っていた」等の回答があった。支援態度については、「自分ではできることをし、次に渡すことを意識するようになった」「その人の思いを言葉にしたい」「その人らしい生活のデザインを重視したい」「対象者の (機能回復等に対する) 思いは絶対に否定しない」「意味のある作業に焦点化する」「押しつけを避けたい」等の回答があった。**考察:** 臨床現場において、結果・貢献から過程・対話を重視し、支援者主導から対象者主導の専門知にパラダイムシフトが起こりつつある様相が伺われた。**公表予定:** 『総合リハビリテーション』にて紹介予定である。